

坂上秀樹副市長が6月30日付で退任し、高橋誠副市長が7月1日付で就任しました。



前副市長
さかうえひでき
坂上秀樹

平成29年7月に副市長を拝命し、篠原市長のもと、市民福祉の向上と市政発展に全力で取り組んで参りました。在任中は、市民の皆さまには大変お世話になりました。多くの方々と貴重な時間を共有できましたことに改めて感謝いたしますとともに、本市の限らない発展と市民の皆さまのご多幸を心よりご祈念申し上げます。

【在任期間】

平成29年7月1日～令和3年6月30日



新副市長
たかはしまこと
高橋 誠

この度、副市長を拝命し、その職責の重さに身の引き締まる思いがいたしております。もとより微力ではございますが、篠原市長を全力で支え、誇るべき四国中央市の更なる発展に、誠心誠意努力して参る所存でございますので、市民の皆さまのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【任期】

令和3年7月1日～令和7年6月30日

【略歴】

昭和62年4月に旧伊予三島市役所入庁。合併後、四国中央市役所総務調整課長を務め、平成31年4月から財政課長。令和3年7月、副市長就任

- 日：日時
- 場：場所
- 内：内容
- 対：対象者
- 定：定員
- 持：持参品
- 募：募集期限・期間
- 申：申込方法・申込先
- 円：参加費
- 講：講師
- 備：ほかの情報
- FAX：ファクス番号
- Eメール
- 問：問い合わせ先

お知らせ

成人式を生中継します

新型コロナウイルス感染症の影響で、成人式に参加できない方や、新成人のご親族の皆さまなどに成人式の模様をお届けするため、地域のケーブルテレビ局「四国中央テレビ」のご協力により、当日の様子を生中継します。

日 8月14日(土)

第1部 11時～(川之江・新宮地域)

第2部 14時～(三島・土居地域)

問 生涯学習課 28・6046

FAX 28・6060

※ケーブルテレビに関する事

問 四国中央テレビ 24・0130



第34回湖水まつり延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、8月上旬に予定していた「第34回湖水まつり」は延期となりました。次回開催は、令和4年8月6日(土)、場所は「てらの湖畔広場」を予定しています。

問 湖水まつり実行委員会事務局(水道総務課内) 28・6452
FAX 28・6462

敬老会について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度は参加者を表彰者のみとし、会場を変更したうえで合同開催します。対象者へは別途案内状を郵送します。

川之江・新宮地域

日 9月4日(土) 10時～11時30分

場 しこちゅくホール(市民文化ホール)

三島地域

日 9月4日(土) 14時～15時30分

場 しこちゅくホール(市民文化ホール)

土居地域

日 9月12日(日) 10時～11時30分

場 ユーホール(土居文化会館)

問 高齢介護課 28・6024
FAX 28・6059

東京2020パラリンピック 聖火ピジットによる展示会

愛媛県では、8月12日（木）～15日（日）の間でパラリンピック聖火フェスティバルが実施され、聖火が県内を巡ります。本市では次のとおり聖火ピジット（東予の火）として聖火が展示されますので、ぜひご覧ください。

日 8月13日（金） 14時～15時
場しこちゅくホール（市民文化ホール）
エントランス
問文化・スポーツ振興課 28・6043
FAX 28・6060

第14回書道パフォーマンス甲子園の作品を展示します

第14回大会26作品を次のとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

日 8月6日（金）～26日（木）
場市内公共施設など

※詳しくは、ホームページをご覧ください
問書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局（文化・スポーツ振興課内）
28・6037 FAX 28・6060

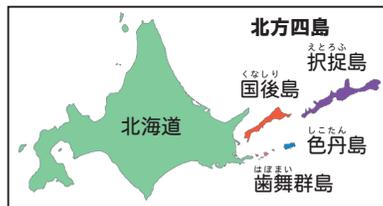


8月は北方領土返還運動 全国強調月間です

領土問題は、国家及び国民にとって基本的な問題であり、日露関係の安定化には北方領土問題の解決が不可欠です。ロシアとの北方領土返還交渉は長年行われていますが、いまだに進展がみられません。

一日も早い北方領土の返還を実現するため、北方領土問題に対する関心と理解をより一層深め、全国的な北方領土返還運動を推進しましょう。

問総務調整課
28・6002
FAX 28・6056



各種手当の現況届 所得状況届が必要です

児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の対象者は、支給の有無にかかわらず、年1回8月に現況届または所得状況届が必要です。この届出をしないと8月分（児童扶養手当については11月分）以降の手当が受けられなくなりますので、必ず手続きをして

ください。
なお、届出の受け付けは8月中の予定で、受給資格者には別途通知します。

問こども課 28・6027
FAX 28・6031
問生活福祉課 28・6023
FAX 28・6172
問川之江福祉窓口 28・6182
FAX 28・6245
問土居福祉窓口 28・6321
FAX 28・6391
問新宮福祉窓口 28・6403
FAX 28・6405

国保加入者の皆さまへ く国保医療課からのお知らせ

【高額療養費の支給】

病気やけがで病院にかかり、1か月の医療費の自己負担額が世帯の限度額を超えたときは、申請によって認められれば超過分が後で支給されます。該当世帯には、診療月から約3か月後に、はがきでお知らせしますので、手続きにお越しくください。

申請に必要なもの

- 高額療養費支給申請のお知らせ（はがき）
- 保険医療機関に支払った医療費領収書
- 国民健康保険被保険者証
- 認め印（スタンプ印不可）
- 振込先口座がわかるもの
- マイナンバーがわかるもの

【「限度額適用認定証」を「ご存知ですか？」】

一つの医療機関での1か月ごとの支払いが、限度額を超えることがわかる場合（入院と外来は別計算）、自己負担限度額までを医療機関に支払い、高額療養費分は国保から直接医療機関に支払う制度があります。この制度の適用を受けるには、あらかじめ申請し、交付された認定証を医療機関に提示する必要があります。70歳以上75歳未満の方については、課税世帯の現役並み所得者（Ⅰ、Ⅱ）と非課税世帯のみ認定証の提示が必要です。

申請に必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 届出人の本人確認書類（マイナンバーカードなど）
- 委任状（別世帯の方が手続きをする場合）
- 医療費領収書（非課税世帯で過去1年間に91日以上入院された方）
- マイナンバーがわかるもの

申各窓口センター
問 国保医療課 国民健康保険係
28・6020 FAX 28・6058

国民年金「付加保険料」

国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に加えて付加保険料を納めると、亡くなるまで老齢基礎年金と合わせて付加年金を受け取れます。

※国民年金基金に加入中の方や老齢基礎年金を受給されている方は、付加保険料を納めることはできません

付加保険料 月額400円

付加年金受給額(年額)

200円×付加保険料納付月数

【例】保険料を1年間(12か月)納めた場合、保険料は4800円、受給額は2400円になります。毎年受け取れますので、2年間受け取ると支払った保険料と同額になり、3年目以降はお得になります。

持

○マイナンバーがわかるもの

○本人確認書類(マイナンバーカードなど)

○年金手帳

※代理の場合は右記のものに加え、委任状と代理の方の本人確認書類が必要

申各窓口センター

問新居浜年金事務所

0897・35・1300

市民窓口センター(年金担当)

28・6018 FAX 28・6128

8月16日(月)のごみの収集はお休みです

お盆期間中のごみ収集休業日は、**8月16日(月)**です。休業日にはごみを出さないようお願いいたします。

※クリーンセンターは、通常どおり受け入れています

問生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059

狂犬病予防集合注射中止のお知らせ

今年度の「狂犬病予防集合注射」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止します。大変ご迷惑をおかけしますがご理解のほどよろしくお願い致します。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。かかりつけや最寄りの動物病院に注射料金や診察時間などをご確認いただき、狂犬病予防注射を接種してください。

※案内はがきが届いている方は、注射の際に必ずはがきを持参してください

問生活環境課 衛生係

28・6145 FAX 28・6059

えひめ版応援金(県・市連携事業)のご案内

感染症拡大に伴う飲食店の営業時間短縮や不要不急の外出・移動の自粛などにより、事業収入(売上)が大きく減少する中、感染拡大を予防しながら事業継続に取り組む中小企業者等を支援するため、応援金を給付します。

対市内に本店がある中小企業、市内在住の個人事業主で次の全てに該当する方

※会社以外の法人も広く対象となります(医療法人、NPO法人など)

○令和3年4月8日時点で事業を開始しており、5月1日時点において市内在住の方

○令和3年1月から5月までの任意の月の売上が前年または前々年同月(比較対象月)と比較して30%以上減少している。

○比較対象月を含む年間売上が、法人240万円以上、個人事業主120万円以上

○効果が持続する形で感染対策に取り組んでいる。

○応援金の給付を受けた後にも事業を継続する意思がある。

※市の各種支援金受給者も対象となります(営業時間短縮等協力金との併給は不可)

給付額 法人20万円

個人事業主10万円

※1事業所につき、申請は1回限り

申市ホームページから申請書をダウンロードのうえ必要事項を記入し、12月31日(金)までに郵送でお申し込みください(消印有効)

問産業支援課 28・6186

〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6242



しこちゅ〜2021プレミアム付商品券 好評発売中!

3千円で5千円分の商品券(2千円のプレミアム)が好評発売中です。商品券は市に登録されている市内の飲食店や小売店など約400店舗で利用できます。

購入引換券(はがき)を持参のうえ、お近くの指定販売所でぜひお買い求めください。

販売期間 12月20日(月)まで

使用期限 令和4年1月31日(月)まで

問産業支援課 28・6186

FAX 28・6242



営業時間短縮等協力金の申請はお済みですか

県の要請に基づき、4月26日から5月31日までの期間、営業時間短縮等に協力いただいた酒類を提供している飲食店に対し、協力金を支給しています。申請期限が8月31日(火)までとなっていますので、お早めに申請いただきますようお願いいたします。

※対象要件・申請方法などは、ホームページをご覧ください。

問 産業支援課 28・6186
FAX 28・6242



8月は道路ふれあい月間です

令和3年度推進標語

ゆずりあい 道路で示す 日本の美

道路は日常生活に欠くことのできない公共施設です。道路の重要性を再確認するとともに、道路の正しい利用に努めましょう。

問 建設課 28・6034
FAX 28・6189

集会所などの整備に使える補助制度があります

集会所などは、地域住民の生活に密接に関係しており、大切なコミュニティの拠点です。本市では、集会所の新築、増築、改修などに対し予算の範囲内で補助を行っていますので、令和4年度に集会所の改修などを計画している自治会などで、補助を希望される場合は、ご相談ください。

募 10月29日(金)まで

注意事項

- 事前着工した場合は、補助を受けることができません。
- 改修事業などの補助を受けた施設は、施設に著しく影響を及ぼす緊急の場合を除き、当該年度以降、原則5年間補助を受けることができませんので、長期的な改修計画を立て、日頃からの適切な維持・管理をお願いします。
- 建物火災保険の加入状況を確認し、加入忘れがないようにしてください。
- ※補助対象や補助率などの詳細は、お問い合わせください

問 地域振興課 28・6014
FAX 28・6057



個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

個人事業税第1期分の納付書を8月中旬に送付します。忘れず納付をお願いします。

納期限 8月31日(火)

納付窓口 銀行、農協、郵便局など

問 県東予地方法務課

0897・56・1300
0897・56・0716

消火器の破裂事故が発生しています

全国では、火災の際に使用した点検未実施の消火器が破裂し、初期消火を行った従業員が負傷する事故が発生しています。消火器本体容器の腐食や変形、ホースの劣化がないか、今一度ご確認ください。事業所などの防火対象物では、消防用設備などの点検・報告が必要ですので忘れずに実施してください。また旧規格の消火器の使用期限は今年12月31日までのため交換をお願いします。なお消火器の設計標準使用期限は概ね10年です。

ご家庭に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

問 予防課 28・6937
FAX 23・6614



定期点検



消火器規格

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯で、社会福祉協議会による総合支援資金の再貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立や、それが困難な場合に円滑に生活保護の受給につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

対社会福祉協議会による緊急小口資金等の特例貸付の総合支援資金の再貸付を8月までに借り終わる世帯など

※8月までに再貸付が終了する方には、申請書などの書類を送付します

募 8月31日(火) 消印有効

申 申請書に必要書類を添えて、郵送または生活福祉課・各福祉窓口へ提出

問 生活福祉課 28・6023
〒799・0497

三島宮川4・6・55

FAX 28・6172

県政出前講座のご紹介

愛媛県では、地域や職場で行われる集会などに県の職員がお伺いし、県の施策などをご説明する「県政出前講座」を実施しています。このほど、講座内容を更新し、オンラインでの実施も対応が可能となりました。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

問 県広報広聴課

089・912・2243
FAX 089・912・2248



認知症サポーターステップアップ講座を開催します(無料)

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。そこからもう一歩進んだ知識を習得し、認知症の人と、そのご家族を支える一員として、ステップアップした認知症サポーターになり活動してみませんか。

日 8月27日(金) 13時30分～15時30分

場 市役所市民交流棟2階 会議室

対 認知症サポーター養成講座を受けたことがある方

定 20名

募 8月20日(金)まで

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター

28・6147 FAX 28・6059

母子家庭等就業支援講習会 パソコン技能取得講座

日 9月15日(令和4年2月9日(毎週水・全18回) 9時～16時
場 旧今治コンピュータカレッジ
(今治市東門町5・840・4)

内 ワード、エクセル、会計ソフトなど、企業ニーズを踏まえた演習

対 東予地域の母子家庭の母、寡婦及び父子家庭の父、母子家庭及び父子家庭の児童で就業を希望する方

※ 全日程に参加可能な方

定 10名(申し込み多数の場合は選考)

募 8月17日(火)～8月31日(火)

申 ことども課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

円 無料(教材費と検定料は自己負担)

問 愛媛県母子家庭等就業・自立支援センター 089・907・3200

FAX 089・907・3201

パソコン要約筆記教室(無料)

日 8月17日～9月14日(毎週火曜日・全5回) 10時～11時30分
場 川之江文化センター1階 会議室

定 10名程度

持 パソコン(貸し出し有り)、筆記用具

募 8月10日(火)まで

講 要約筆記サークル うさみみ

申 問 ボランティア市民活動センター

28・6039 FAX 28・6160

松山―札幌線、松山―仙台線の 就航について

松山空港発着の国内線について、松山―札幌線、松山―仙台線が10月30日(土)まで、各路線1日1往復で運航しています(各便定員70名)。

問 I B E X 予約案内センター(ナビダイヤル) 0570・057・489

eラーニング職業訓練(在宅型) 事務スキルアップコース(簿記・労務)のご案内

インターネットを活用した在宅型公
共職業訓練です。自宅にいながら、簿記・労務に関する知識を習得できます。
※ 5日間だけ通学あり

日 9月22日(水)～12月21日(火)

対 ハローワークに求職申し込みを行い、職業訓練の受講あっせんを受けた方でeラーニング受講に必要なパソコン(スマートフォンでも可)、インターネット接続環境を準備できる方

定 15名

募 8月6日(金)～9月6日(月)

申 ハローワーク四国中央

24・5770 FAX 23・6639

円 無料(テキスト代8千円)

※ 詳しくは、東京リーガルマインド松山支社のホームページをご覧ください

問 東京リーガルマインド松山支社
089・961・1333
FAX 089・961・1344



就職氷河期世代 就職応援セミナーのご案内(無料)

生活習慣の改善や就職活動のノウハウなどを学ぶことができます。

日 8月20日(金) 14時～16時

場 新居浜市立女性総合センター1階
第1講習室(新居浜市庄内町4・4・19)

対 就職氷河期世代の方(概ね35歳以上55歳未満の方)

定 10名

募 8月19日(木)まで

問 東京リーガルマインド松山支社

089・961・1333
FAX 089・961・1344



「就職」についてご相談ください

ハローワーク四国中央では、来春大学卒業予定者などの就職について選考中です。また、9月16日からは、高校生の選考も開始します。企業に関することや求人情報、就職活動の進め方など、いつでもご相談ください。

問 ハローワーク四国中央(学卒係)

24・5770 FAX 23・6639

医療的ケア推進事業 喀痰吸引等研修（基本・実地）

日 事業担当者と相談のうえ、随時開催
場

基本研修

講義 自宅など（オンデマンド配信）
演習 HITO病院3階 大会議室

実地研修

各事業所または特定の利用者宅
内重度障がい者などに対する喀痰吸引
及び経管栄養に関する研修
対訪問系サービス事業所の介護職員のうち、特定の重度障がい者などに喀痰吸引などを実施しようとする方

募 8月10日（火）

円 3万円（市の補助制度があります）

※申込方法など、詳しくは、HITO

病院ホームページをご覧ください

申問 HITO病院 看護部管理室

58・2222

※補助制度に関する事

問 生活福祉課 28・6023

放課後児童支援員養成講習会

（無料）

日 9月13日（月）・14日（火）

10時～15時

場 四国中央市シルバー人材センター本部

（金生町下分825・1）

内 専門家の指導のもと、放課後児童支

援員に必要なスキルを学びます。

対以下のいずれかの要件を満たす方

○本市にお住まいの60歳以上で、受講後、シルバー人材センターの会員になり、就業いただける方

○既に会員登録されている方で、職種転換希望の方、または昨年度就業していない方

定 15名（申し込み多数の場合は選考）

募 8月30日（月）・31日（火）

8時30分～17時

申問 公益社団法人 愛媛県シルバー人材センター連合会

089・915・1420

FAX 089・915・1421

危険物取扱者試験のご案内

日 10月24日（日）

募 電子申請

8月24日（火）～9月3日（金）

書面申請

8月27日（金）～9月6日（月）

問 予防課 28・6937

FAX 23・6614

問 消防試験研究センター愛媛県支部

089・932・8808

FAX 089・935・4484

※受験願書は、各消防署で配布しています

※詳しくは、一般財団法人 消防試験研究センターホームページをご覧ください



子育てに関する講習会 （要申込・無料）

日 8月11日（水）13時30分～15時

場 川之江ふれあい交流センター2階和室

内 フットセラピーで心身の健康作り

足を心地よく刺激することで、疲れた心身をリラックスさせます。気軽にできるセラピーを身につけて、子育て中の疲れを癒しましょう。

定 20名程度

持 フェイスタオル2枚・バスタオル2枚

服装 膝上まで楽に上がるズボン

講 岩村由香里さん（セラピスト）

申問 ファミリーサポートセンター

28・6150 FAX 56・5447

要注意 労働災害急増中！

労働事故にあわないために、

意識をカエル！行動をカエル！

新居浜労働基準監督署管内（西条市、新居浜市、四国中央市）の労働災害は、令和元年から2年連続で急増しており、今年になっても歯止めがかからない状況です。労働災害は、日常の作業の中で動作や意識を少しだけカエル事で防ぐことができます。一人ひとりの意識と行動変容をお願いします。

問 新居浜労働基準監督署安全衛生課

0897・38・2790

自衛官等採用説明会

日 8月17日（火）17時30分～19時30分

場 中之庄公民館 会議室2

日 8月18日（水）17時30分～19時30分

場 三島公民館 小会議室

日 8月19日（木）17時30分～19時30分

場 ユーホール（土居文化会館）1階

リハーサル室

日 9月2日（木）17時30分～19時30分

場 市役所市民交流棟1階 多目的室3

内 仕事内容や勤務体系、福利厚生など

問 自衛隊新居浜出張所

0897・32・5396（ファクス兼）

合同就職面接会 「ピタリ求人面接会」（無料）

県内企業20社が参加する合同面接会。

参加企業は全て応募前に職場見学ができます。事前申し込み不要ですので、お気軽にご参加ください。

日 9月4日（土）

10時30分～13時、14時30分～17時

場 松山市総合コミュニティセンター

3階 大会議室（松山市湊町7・5）

対 令和4年3月卒業予定の学生、既卒

3年以内の求職者、一般求職者

問 ジョブカフェ愛 WORK

089・913・8686

FAX 089・913・8685



募集

あつたかしこちゅく
シトラスリボンプロジェクト
俳句で想いを伝えよう！

コロナ禍の今の想い（やるせない気持ちや、あたたかな想い）、シトラスリボンプロジェクトにちなんだ想いを俳句にしませんか！

募 8月31日（火）まで

申 A5サイズ以下の用紙に俳句、氏名（番号・ニックネーム可）、イラストなどを記載し、郵送または、各公民館、隣保館などに備え付けの投句袋に提出してください。

※応募は一人一句のみ。応募いただいた俳句は、そのまま展示し、返却はしません。また、展示に適さないと判断したものは展示しません

作品展示

10月6日（水）～10月11日（月）

場しこちゅくホール（市民文化ホール）
エントランス・展示室

問 シトラスリボン from 四国中央市

080・6375・3877（福濱）

〒799・0113 妻鳥町898

川之江隣保館内 シトラスリボン from

四国中央市 俳句係

介護助手募集（県の委託事業）

介護施設で部屋の清掃やベッドメイクなど介護の周辺業務を行う「介護助手（無資格・未経験OK・短時間勤務）」を募集します。新しい働き方で生きがいを見つけませんか。

期間

10月～12月の3か月間

事前説明会

各施設ごとに9月ごろ実施

勤務条件

時給850円、週16時間程度の勤務

問 県社会福祉協議会

089・921・5344

FAX 089・921・3398

県警察官・警察事務職員の募集

募事務職員（初級）

8月13日（金）～8月30日（月）

警察官（高校卒程度）

8月26日（木）～9月14日（火）

問 四国中央警察署

24・0110（ファクス兼）

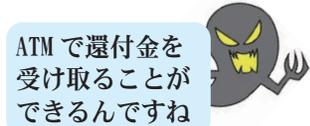
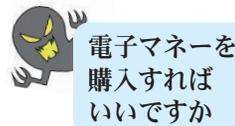
県警察本部警務課

0120・204・724

障がいのある方へ 相談・支援事業

| 内容 | 日時 | 場所 | 問い合わせ先 |
|---|---------------------|--------------------------------|--|
| 県委託療育等支援事業 （相談・講師派遣など） | 随時 （土・日曜日を除く） | 支援の必要な方や家族が関わる保育園・幼稚園・学校・事業所など | 澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼） |
| 障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約 | 月～金曜日 9：00～17：30 | サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12） | ジョブあしすと UMA 23-6558 22-4558 jobassist@lagoon.ocn.ne.jp |

「声かけ」で特殊詐欺を防止しましょう



四国中央警察署 ☎ 24-0110

相談

認知症の方やそのご家族の方へ 本人ミーティング(要予約・無料)

認知症についての体験などを語り合うことで暮らしやすい地域のあり方を考える場です。ご家族同士での情報交換もできます。

- 日 8月17日(火) 10時～11時30分
- 場 市役所市民交流棟2階 会議室
- 定 15名程度
- 募 8月16日(月)まで
- 申 高齢介護課 地域包括支援センター
- 28・6147 FAX 28・6059

もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。

| 日時 | 場所 |
|---------------------------|---------------|
| 9/7(火) 13:30～ 15:00 | 高齢介護課 |
| 9/8(水) 13:30～ 15:00 | 川之江窓口 センター |

※予約不要
※1人5分程度で簡単です

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

子どもの人権

子どもにも大人と同じように一人の人間としての人権があります。しかし、最近はいじめや体罰、子どもの生命に関わる児童虐待、貧困などが社会問題化し、子どもを取り巻く環境は厳しくなっています。

子どもの自尊心を大切にし、個性を持ったかけがえのない存在として一人ひとりを尊重し、次代を担う子どもが安心してすこやかに成長できる社会をつくることは大人の責任です。

市民意識調査から

昨年度に実施した「市民意識調査」によると、『あなたは、子どもの人権が守られるためには、どのようなことが必要だと思われませんか』の問いに対し、「自分や他人を大切にすることを育てる」が最も多いことから、家庭、学校はもとより、地域も一体となり連携することによって、社会全体で子どもを取り巻く環境の充実に取り組む必要があります。

人権の花運動 育てよう、思いやりの心と人権意識

市では毎年、人権擁護委員と連携して「人権の花運動」を実施しています。これは中学生を対象とした啓発活動で、「人権の花」を生徒たちが

協力して育てていく中で、「相手の立場を考え行動できる思いやりの心を育てる」ことや「生命の尊さ、感謝の気持ちを得する」という人権尊重の意識を身につけてもらうことを目的としています。

人それぞれが持つ「違い」を「個性」として尊重できる人権意識を養うことで、複雑多様化する「いじめ」や「差別」をなくし、人権を大切にする心を育てることに取り組んでいます。

ストップ！児童虐待(児童虐待は社会全体で解決すべき問題です)

児童虐待は、家庭という密室の中で行われるために発見されにくく、しかも、虐待者が親や親に代わる養育者であるために、子どもは逃げたり、自ら救いを求めたりすることが困難です。

家庭内における「しつけ」とは明確に異なり、保護者の権利として正当化されるものではなく、児童の心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えることから、早期に発見し対応することが課題となります。

児童虐待の解決に向けては、令和2年4月に児童福祉法等の一部が改正され、児童の権利擁護、児童相談所の体制強化、児童相談所の設置促進、関係機関間の連携強化など、所要の措置が講ぜられました。

『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』

松山地方事務局及び愛媛県人権擁護委員連合会では、いじめや体罰、家庭内での虐待などの子どもの人権問題に関する専門相談電話を、平日8時30分から17時15分まで開設しています。「子どもの人権110番」に電話をかけること、法務局につながり、子どもの人権に詳しい人権擁護委員や法務局職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

なお、8月27日(金)～9月2日(木)は『全国一斉「子どもの人権110番」強化週間』として、平日は8時30分から19時まで、土曜・日曜には10時から17時まで受け付けます。お気軽にご相談ください。

子どもの人権110番 ※無料
0120・007・110(全国共通)

問 松山地方事務局四国中央支局
23・2407 FAX 23・2496
人権施策課 28・6073
28・6057

人権イメージキャラクター



人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん

8月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

| 法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|--|----------------|-------------------------------------|
| 8/ 3 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 8/10 (火) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 8/18 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 8/20 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 8/25 (水) 13:30 ~ 15:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 9/ 7 (火) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/10 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |

| 司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) | | |
|--|----------------|-------------------------------------|
| 8/ 5 (木) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 8/11 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/ 3 (金) 9:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 9/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00 | 川之江文化センター 1階 | |

| 人権相談 | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|
| 8/ 2 (月) 13:00 ~ 15:00 | 川之江文化センター 4階 | 人権施策課 28-6073 FAX 28-6057 |
| 8/10 (火) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 9/21 (火) 10:00 ~ 12:00 | 土居福祉センター 1階 | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 松山地方方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496 | |

| 年金出張相談 ※要予約 | | |
|---------------------------|--------------|------------------------------|
| 8/13 (金) 10:00 ~ 14:30 受付 | 川之江文化センター 4階 | 新居浜 年金事務所 0897-35-1445 |
| 8/27 (金) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |
| 9/10 (金) 10:00 ~ 14:30 受付 | | |

| 行政相談 | | |
|------------------------|----------------|---------------------------------|
| 8/10 (火) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | 総務調整課 28-6002 FAX 28-6056 |
| 8/17 (火) 13:30 ~ 15:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 8/17 (火) 10:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |
| 8/23 (月) 10:00 ~ 12:00 | 市役所 1階 102 会議室 | |
| 9/10 (金) 10:00 ~ 12:00 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 9/13 (月) 10:00 ~ 12:00 | 土居窓口センター 1階 | |

| 一般・消費・DV相談 (相談窓口) | | |
|-------------------------------------|--------------|-------------------------------------|
| 8/ 3 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 1階 研修室 | 市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149 |
| 8/10 (火) 9:30 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 8/12 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 8/26 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 2階 | |
| 9/ 7 (火) 9:30 ~ 11:30 | 新宮公民館 1階 研修室 | |
| 9/ 9 (木) 9:30 ~ 11:30 | 川之江文化センター 1階 | |
| 9/14 (火) 9:30 ~ 11:30 | 土居窓口センター 1階 | |
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 市民くらしの相談課 | |

| 暴力団相談 | | |
|-------------------------------------|--|--|
| 年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15 | 愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930 | |

認知症の語り (無料)

日 8/20 (金) 13:30 ~ 15:00
(原則毎月第3金曜日に開催)

場中之庄公民館 会議室 2

内 参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など

申 認知症のひとと家族の会愛媛県支部
080-3740-0697 (大澤)

不動産無料相談 (予約制)

日 8/12 (木) 13:00 ~ 17:00

場宇摩建設会館 3階 (三島宮川)

申 相談日前日までの 13時 ~ 17時
に電話予約 (土・日曜日を除く)

申 問 愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談 (予約制)

日 9/6 (月) 13:00 ~ 16:00

場 四国中央商工会議所
(金生町下分 789-1)

申 相談日の 5 日前までに電話予約

申 問 四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530

FAX 58-6294

東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日 8/2 (月)・8/23 (月)
13:00 ~ 17:00

場 ハローワーク四国中央 1階
相談室

対 就職にお悩みの 15 歳 ~ 49 歳の方
またはその保護者

定 一人 1 時間の相談で 1 日 4 名まで

申 問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182

(新居浜市繁本町 8-65)

今月の納期

市県民税 2 期分

国民健康保険料 2 期分

後期高齢者医療保険料 2 期分

介護保険料 2 期分

保育所・認定こども園使用料 8 月分

放課後児童クラブ負担金 8 月分

市営住宅使用料 8 月分

市営住宅駐車場使用料 8 月分

※納期限 8 月 31 日 (火)

水道料金 7 月分

下水道使用料 7 月分

※納期限 8 月 10 日 (火)



内容
対象者
定員
募集期限
参加費
お問い合わせ先

天満公民館

☎ 28-6360

ファミリーイベント 「ジャンボしゃぼん玉遊び」 ※雨天中止

8/17 (火) 10:00 ~

対 小学生以下の児童と保護者

募 8/12 (木) まで

※先着6組に限り、手づくりうどんの足踏み作業を体験
できます (5人前 200円)

関川公民館

☎ 28-6363

「レッツまんぼ」 参加者募集中! 毎日少しずつ歩いてみませんか?

記録用紙提出日 毎月第1木曜日 10:00 ~

内 毎日の歩数を記録して月ごとに集計
します。月1回提出した記録は、館
報や館内の地図で紹介します。

※記録用紙は公民館でお渡しできます



子ども映画会※無料
日 8月21日(土) 14時 ~ 14時40分
内 「おしりたんてい7」
定 25名
募 8月10日(火) 10時 ~

**川之江図書館
図書リサイクル市**
日 8月28日(土)、29日(日)
9時 ~ 17時



図書館・博物館等協働事業
ふるさとのたから
〜未来へ届ける写真展Ⅱ〜
市民のみなさんから「ふるさとのた
から」の写真を募集します。
募 8月17日(火) ~ 10月17日(日)
※展示は川之江・三島・土居図書館、
歴史考古博物館、暁雨館で11月に開催

イベント情報



川之江図書館 28-6256
三島図書館 28-6053
土居図書館 28-6354
おやこ図書館 28-6258

紙のまち図書館 🔍 検索

土居図書館
おはなしきらきら (乳幼児 ~)
日 8月18日(水) 10時30分 ~
定 5組程度 (当日申し込み)

三島図書館
おはなし会おさんぽ
(幼児 ~ 小学校低学年)
日 8月28日(土) 14時 ~

川之江図書館
ちっちゃなおはなし会 (乳幼児 ~)
日 8月11日(水) 10時 ~ 10時30分

おはなし会

漁村文化協会
講長谷川貴央さん (一般社団法人農山
漁村文化協会)
募 8月17日(火) 9時 ~

土居図書館
野菜づくりのコツと裏ワザ教えます
※無料
日 9月11日(土) 13時 ~ 15時
場 ユーホール (土居文化会館) 1階
リハーサル室
内 秋冬野菜の作り方など
定 15名

おやこ図書館
水引でアクセサリーを作ろう
日 8月21日(土) 10時30分 ~ 12時30分
定 15名
持 はさみ
募 8月10日(火) 10時 ~
円 1000円
講 水引ガールズ



8月の休館日

川之江・三島図書館
毎週月曜日、31(火)

土居図書館
毎週月曜日、10(火)、31(火)

おやこ図書館
毎週月曜日、8(日)、31(火)

そのほかのおはなし会の日程などは、紙
のまち図書館ホームページをご覧になる
か、各図書館にお問い合わせください!



丸善商事株式会社 (石川義浩代表取
締役社長・川之江町) から、古紙回収
事業の一環として、市内4図書館へた
くさんの本を寄贈していただきました。

図書を寄贈していただきました